

令和2年4月9日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設取消に係る特別対応について

4月7日に、新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：安倍総理大臣）より、緊急事態宣言がなされ、5月6日（水）までの間、東京・大阪など7都府県に対し、緊急事態措置が公示されたことを受け、和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部長（和歌山県知事）より、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、外出の自粛などが発表されました。

和歌山県立情報交流センターBig・Uでは、ご利用者の方の安全を第一に考え、下記の期間における施設利用取消について、特別対応を行います。

記

- 対象期間 令和2年4月7日(火)～5月6日（水）
- 対 象 上記期間の情報交流センターBig・Uのすべての施設利用
- 対 応 キャンセル料金を無料とする

※利用予定前日までに施設使用取消申請書を提出いただいた場合のみ対応いたします。

※令和2年3月以降、すでに上記期間の取消手続きを行われた施設利用についても、徴収したキャンセル料金について、還付または不足分の追加還付を行います。

※通常の取消対応を行っていた4月1日から4月6日までの施設利用に対しても、公平性を鑑み、キャンセル料金を無料とし、徴収したキャンセル料金の還付を行います。

以上

お問い合わせ先

和歌山県立情報交流センターBig・U 指定管理者 貸館担当者 TEL 0739-26-4111